

都市計画の構想について

都市計画の構想について、皆様のご意見を伺うために、縦覧と公聴会を実施します。なお、この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができます。また、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。

▶都市計画の構想・区域

■益子都市計画道路の変更

3・5・2号益子公園通り（県決定）

3・4・3号益子石並通り（町決定）

3・4・4号益子中央通り（町決定）

■土地区画整理事業の決定

益子町役場周辺土地区画整理事業（町決定）

▶対象となる区域

益子町大字益子の一部

▶意見申出書の提出方法

構想についてご意見のある方は、意見申出書に住所、氏名、生年月日、意見の趣旨およびその理由並びに公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に下記の提出先に持参または郵送で提出してください。

▶縦覧期間

5月14日(火)～5月28日(火)

[土日を除く 8:30～17:00]

▶公聴会について

▶日時 6月13日(木)19時から

▶場所 益子町役場大会議室（2階）

▶公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴希望の方は、あらかじめお問い合わせの上、開催の有無をご確認ください。

問 縦覧場所、意見申出書の提出先および問合せ先

栃木県都市計画課計画担当 ☎ 028-623-2468

真岡土木事務所企画調査課 ☎ 0285-83-8304

益子町建設課都市計画係 ☎ 0285-72-8842

